

# 参考：ビジネスプラン「電話転送機能」の利用には申請が必要です。



- ✓ このたび「犯罪収益移転防止法」改正に伴い、通信サービスのご契約者におかれましても、指定書類の提出が義務付けられることになりました。
- ✓ メルコル ビジネスプラン「電話転送機能」をご利用の場合は、犯罪収益移転防止法に基づいた『取引時確認』が必要となります。

## 手順



 support@melucolu.com宛  
件名：メルコル本人確認書類（会社名）  
**2つの書類をメールで提出**



- ・書類を確認  
(問題なければ)



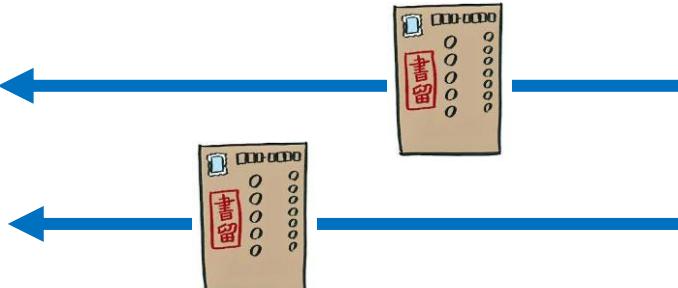
### ・簡易書留を2通送付

法人の所在地と管理者様の住所へご本人様宛に郵送物をお送りさせていただきます。

- ・画面の「転送番号指定」を可能にします。



- ・「本人確認完了」メール送信  
電話転送機能利用可能メールを送信させて頂きます。



- ✓ 電話転送機能が利用可能になります。
- ✓ 転送番号設定を行う。

送信元アドレス（管理者）宛  
件名：【メルコル】本人確認完了

# 参考：ビジネスプラン「電話転送機能」の必要書類について



法人のお客様にご準備頂く書類は下記となります。

法人確認書類名	提出条件
<b>1 履歴事項全部証明書 (登記簿謄本)</b>	<b>履歴事項全部証明書 (登記簿謄本)</b>  (1) 履歴事項全部証明書の全ページの画像が必要です。 (2) 法務局の捺印付きであること。 (3) 発行日より6ヶ月以内 ※不正防止の透かしが無い場合は、否認です。
<b>2 管理者の本人確認書類</b>	取引担当の本人確認書類名  <b>運転免許証</b>  (1) 公安委員会発行のもの（国際免許証は除く） (2) 表裏の2枚の画像が必要になります。 (3) 有効期限内であること  <b>運転経歴証明書</b>  (1) 表裏の2枚の画像が必要になります。 (2) 発行日が平成24年4月1日以降であること  <b>個人番号カード(マイナンバーカード)</b>  (1) 表面（顔写真が確認できる面）のみアップロードが必要になります。 (2) 通知カードは不可 (3) 有効期限内であること  <b>日本国パスポート</b>  (1) 顔写真ページ、所持人記入欄の2枚の画像が必要になります。 (2) 所持人記入欄に住所の記載があるもの (3) 有効期限内であること ※ 2020年2月4日以降発行された日本国パスポートは、所持人記入欄が削除された為、ご利用いただけません。  <b>住民基本台帳カード</b>  (1) 表裏の2枚の画像が必要になります。 (2) 有効期限内であること  <b>在留カード</b>  (1) 表裏の2枚の画像が必要になります。 (2) 有効期限内であること  <b>特別永住者証明書</b>  (1) 表裏の2枚の画像が必要になります。 (2) 有効期限内であること

画像またはPDFで準備ください

左のいずれか1つを  
画像またはPDFで準備ください

+

代表取締役に代わって担当者が本人確認をする場合は、委任状をご提示ください。

委任状

MS WORD  
委任状 ダウンロード

PDF  
委任状 ダウンロード